

第1部 子どもの町並み景観認識に関する研究

ー町並みへの思い入れと小景観の評価ー

第1章 はじめに

1. 研究の背景

ケビン・リンチは、その著「青少年のための都市環境」（北原理雄訳 鹿島出版会 1980）で、子どもと周囲の環境との関係について「通常は味気ない一般形で要約される社会状態が、色彩と内容をもって伝わってくる。・・・それらは心に響き、新しい技法と新しい機会を示唆する。」と述べ、都市の環境整備に関し、子どもの価値観を重視することの必要性を大きく訴えた。

子ども達が現在のそして将来の町づくりの大切な担い手であるとするならば、彼らが町や町並みをどのようにとらえ、どのように感じているかは、大人の目で見た以上に新鮮であり、かつ計画の視点としても有効なものがしばしば存在するというわけである。もちろん彼らは具体的な空間の中で遊び育まれるわけだから、さらに新たな感覚が積み重ねられて行くはずである。

町や町並みを形づくっている「景観」は、子ども達にも分かりやすく、また面白いものである。子どもの目には建物やそれに付属した小さな飾り、小道に置かれた地蔵などの諸々が生き生きと写っていくに違いない。こうしたものの発見とそれによる町や町並みとのつながりの確認は、さらに彼ら自身が住んでいる町への愛情を育てていくことになる。こうした営みこそ、子どもにとっての「住環境教育」であり「町づくり学習」でもある。

子どものための住環境教育や町づくり学習、或いは空間認識に関連した研究を概観すると、近年多面的に掘り下げられつつある。子どもの町づくり学習に関しては、例えば都市計画協会で編集した「まちはみんなの宇宙船⁽¹⁾」や池田孝之の「子どもが見つけた身近なまち景観⁽²⁾」があり、最近では、町づくり学習の実践として世田谷・子どもの遊びと街研究会の「街がぼくらの学校だ⁽³⁾！」がまとめられたり、それらを計画学的に考察した倉原宗孝、延藤安弘「計画行為における価値づくりに向けてのまちづくりコンクールの有効性に関する考察ー東京世田谷区、熊本県水俣市の場合⁽⁴⁾ー」がある。

また、子どもの町や都市空間の認識の研究には、景観についての岸田文夫の「子どもの眼で見た都市景観⁽⁵⁾」や、子どもの生活空間に関連した和田幸信の「イメージマップからみた子供の生活空間とその認識に関する研究⁽⁶⁾」、「子

供の生活空間の認識と認知対象について－イメージマップからみた農村部における子供の生活空間に関する研究 その1⁽⁷⁾－」が見られ、最近では先の延藤らの「写真投影法による環境認識からみた子どものための住環境計画の考察⁽⁸⁾」など、子どもの心を直接掴まえる手法も使われるようになり、空間認識や景観の評価など、子どもを通じた問題点の把握が行われている。

これらは、単に空間を認知するのみではなく、町並みや景観の保全など、空間の価値観に関わる部分に深く踏み込んだものともなり、それは子どもを計画における積極的担い手として位置づけたとすることもできた。そのことは子ども達に対して「住環境への働きかけ－町づくり－」を促していることにほかならない。

2. 研究の目的

本研究での対象地区である愛媛県内子町八日市護国地区は、昭和57年4月重要伝統的建造物群保存地区に選定され、町並み保存事業が進行しつつある。町並み保存は、それ自体「住環境教育」であり「町づくり学習」であり、子ども達にとっては保存とは何か、開発との両立をどう考えるかということにほかならない。本研究は2部構成となっており、第1部では、保存地区である八日市護国地区において、第1に子ども達が町並みをどのようにとらえているかを町並みの小景観⁽⁹⁾の評価を通して把握すること、さらに第2に町空間や町並みにおける子ども達の遊びをはじめとする活動にはどのようなものがあるか、第3に町並みの諸々の行事や保存活動にどう関わっているか、第4として子ども達の町並み保存意識はどのようなものであるか、を把握しようとするものである。本報告では、これらを概括的に報告するため、特に子どもの町並みへの「思い入れ」を軸にまとめ、さらにそれらで得た知見をもとに、第2部で子ども向けの「まちづくり読本」を提案的に作製するものである。

3. 研究の方法

子ども達に対して「町並みとあなたのつながり調査」と称するアンケート調査を行った。内容は大きく2つに分かれ、第1に子ども達に保存地区内にある町並みの小景観写真12点のカラー写真を提示し評価させるもの、第2に子ども達と町並みとのかかわりに関し、町並みの中での遊びや好きなもの、見学した施設、町並みでの行事への参加、さらには町並み保存の意識等を聞いた。

対象とする子ども達は、保存地区内にある内子中学校及び隣接する内子小学校の小学3年生以上⁽¹⁰⁾の子ども全員であり、記入は教室内で行った。有効回収数は770票、調査時期は1992年10月である(表1)。

表1 アンケートの学年別有効回収数

学年	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
男子	46	46	50	54	54	60	59	369
女子	47	41	55	46	64	74	74	401
計	93	87	105	100	118	134	133	770

4. 八日市護国地区の町並み保存の現状

内子町は、愛媛県松山市の南南西約34kmに位置する、人口約12500人の小さな町である。内子町は、古くから交通の要所として栄え、江戸時代末期から明治にかけて和紙と木蠟の生産地として大いに繁栄した。この時代の面影を残すのが旧街道沿いの八日市護国地区（延長約600メートル、面積3.5ヘクタール）である。八日市護国地区は文化財保護法の規定に基づき、昭和57年4月に国の「重要伝統的建造物群保存地区」として、四国で初めての選定を受けている。

八日市護国地区の町並み保存活動は、昭和47年に文化庁が実施した第一次集落町並み調査にリストアップされたことに始まり、町並み保存の気運が芽生えてくると先進地研修が実施されるなど、町行政の取り組みも始まった。昭和52年に町並み調査実施、昭和53年より町単独による保存修理事業開始、昭和57年に国より「重要伝統的建造物群保存地区」の選定と国庫補助制度の導入による保存修理事業の開始、昭和58年には内子町が「町並保存対策室」（現在の町並保存対策課）を設けている。昭和60年代に入ると、大正5年に建設された歌舞伎劇場である「内子座」の復元や、八日市護国地区の電柱の地下埋設工事などが行われ、また多くの町家においても保存のための修理・復元事業が進められ、現在に至っている（図1）。

